MARUBI 19
富士吉田市歴史民俗博物館だより
2002.9.30
FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY NEWS

■ハマナシで作った果実酒

富士吉田あれこれ

富士の恵み

例年8月26日、富士山の御山仕舞いを迎え、火祭りの松明に火が燈るといいよ夏も終わりだな、という印象を受けます。そして一雨ごとに寒くなっていき、標高も高いためか秋は駆け足でやってきます。そんななかで9月の末には各家庭でもストーブやコタツの準備を始めるようです。この時期は、富士山でも中ノ茶屋辺りから一合目にかけての裾野にキノコ狩りをはじめ秋の恵みを求める人々が週末ともなると大勢訪れるようになります。

富士吉田は、富士山をはじめとして周囲を山に囲まれています。火山灰での痩せた土地のため農業生産が高くなかったこともあり、山野の利用は日々の糧を得るとても重要な生活基盤となっていました。そのため、古来より山の権利をめぐって村々の間でしばしば争いごとに発展したりしました。

富士山での生産活動としては、薪の採取、林業としての樹木の伐採、そして産物には薬用植物があります。古くから民間薬として利用され、特に霊山として信仰されていた富士山に自生する薬草にはその薬効に加え、富士山の神徳も備わった「霊薬」として、あらゆる病の特効薬と考えられ珍重されました。なかでも富士山で採れる代表的な薬草として「肉蓯蓉（にくじゅよう）」「黄耆（おうぎ）」「人参（にんじん）」「五味子（ごみし）」といったものがあり、幕府の献上品にもなっていました。

吉田の御師も富士山の湧水や薬草を使った家伝の薬をそれぞれに持ち、檜家廻りの折には神札とともに家伝薬を土産として持参したり、また必要に応じて信者に販売したりと、その布教活動において富士山の薬草を活用していました。江戸時代、享保年間(1716～36)以降、幕府の政策によって全国的な薬草の調査が実施され、各地に薬草園が整備されるようになると、一般の人々の薬や医療に対する関心が高まっていきました。御師も祈祷（きとう）による呪術的治療のみならず施薬や民間療法なども積極的に取り入れるようになっていき、呪術と医療を併せ持つことによって宗教者としての地位をより一層堅固なものとしていきました。

このように古くからその利用がなされてきた薬草などですが、代表的なものを幾つか紹介します。

オニクは肉蓯蓉（にくじゅよう）とも呼ばれ、ミヤマハンノキの根に寄生するハマウツボ科の植物です。高さ15～20cm位、茎がうろこ状の葉に覆われたかたちをしています。別名、キムラタケとも呼ばれ、キノコに間違われることもあります。乾燥したものを強壮剤として用いました。五味子（ごみし）は、地元でゴムシと呼ばれ、秋になると鮮やかな紅色の果実の穂をつけます。本来は実を乾燥させた生薬として主に強壮の効果があるとされています。この地域では、赤く熟れた実を焼酎などに漬けて薬酒として飲まれています。コケモモは、この地域でハマナシと呼ばれ、地上を這うように広がり一見すると草のように見えますが、立派な木の一つです。初夏に白い花が咲き、秋には赤い実をつけます。甘酸っぱい味が人気で、お菓子の材料に用いたり、また焼酎漬けにすると酒飲みにはたまらないようです。このほか、ヤマブドウやヘビイチゴなども焼酎漬けにして、飲食用や傷・虫刺されに使用したりします。しかし、薬だからといって飲み過ぎには注意したいものです。

以上のこういった薬草は、現在でも地域の人々の間で利用されていますが、富士山では採ってはいけないものもあります。富士山は特別名勝のほか、富士箱根伊豆国立公園にも指定されているために、法により自然環境が保護されています。山内でこれらの植物を採取する際はきちんと鑑札をお求めください。

(学芸員 布施光敏)

博物館Report

『富士八海をめぐる』(前)

はじめに

マルビ13・14号に掲げた「『富士山道しるべ』を歩く」の続編として、同書の後半部分の記述を取り上げて、「富士八海をめぐる」と題して紹介します。内容は、富士山の吉田口を下山してからは、須走口、須山口、駒門風穴、大宮口、浄土人穴、白糸滝、外神風穴、不二山鎮祭八神、不二八海、同外八海、山中の語、山中の禁、不二山産物、農鳥が項目取りされています。ここでは前回(前書)と同様に、記述された内容を読み下し、その後に続けて現状を併記します。また、実際に富士山の山麓を一巡することを考慮して、道順に沿った形で項目を並べ替えて掲げました。吉田口を基点として、須走口、須山口、大宮口の間に富士八海を挿入し、時計回りに記述したため、川口湖(河口湖)から本栖湖までの配列は逆になりました。

今回の道は、不二八海の記述に続けて、

右ハ不二山の御手洗なりとて人々巡行するを八海巡りといふ　しかれども皆山野の小路をわけ行く事なれハ案内を頼むべし

とあるように、山麓の野道をゆくものでした。近世の村絵図や明治24年頃に刊行された陸地測量部、二万分の一の地図をもとにして信仰にもとづいた八海めぐりの道筋を想定し、その道を基準にして基本となる道筋を示しました。なお、記述のない沼津と吉原は、場所に即して記述を補足しています。

■「富士山道しるべ」/ 館蔵

■下浅間

上吉田村(吉田口)

この地の御師の家数は八十六軒が建ち並び、大勢の人が行き交う。また、大湖(河口湖)を隔てて、川口にも御師が大勢住んでいる。登山の人々は、まず当村の御師の家に到着して、山役銭を差し出し潔斎をおこない山入りの装束を整える。不浄祓い料三十二文、二合目役行者賽銭十二文、金剛杖料八文、五合目(役銭)三十二文、九合目鳥居御橋十四文、頂上薬師ヶ嶽二十文、合計百二十二文で、これを山役銭といって、古昔は山中のその場その場で徴収していたが、今は一度にまとめて御師に渡すようにし、山上では切手を渡すだけになった。これは参詣人の煩いを省くためである。また、川口村の御師へ依頼する人も、この山役銭は吉田村の御師へ渡すことにしている。

江戸時代の文化・文政頃には吉田御師の宿坊が86軒存在し、通りを多くの登山者が往来していました。

一方、もう一つの御師集落である河口湖の北岸、川口(河口)は、現在ではもの静かな集落に戻っています。北口(吉田口)を登山する人たちは、現在は民宿となっている御師宿坊に宿泊したり、周辺のビジネスホテルを利用したりしています。かつては下浅間と呼ばれた北口本宮冨士浅間神社に参拝して、そこからは徒歩で山頂へ延びている北口登山道を辿って行きます。

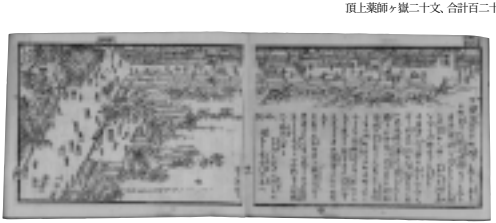

■上吉田

■明見湖

明見湖

甲州都留郡明見村にある。旧名を「阿栖湖」という。この湖を里俗は「清氏龍神」という。小沼より、ここまで一里、ここより山中へ二里。また、忍草小八湖へ一里、忍草より山中へ一里。

小沼（西桂町）から下吉田（富士吉田市）への富士山道は二つの道筋があります。一つは暮地（上暮地）を行く道で、他方は明見回りの道でした。このルート沿いの小明見古原地区には明見湖という池があります。江戸時代、ここには竜神がまつられていたとされます。小沼からの距離は一里（四km）、山中（山中湖村）へ二里（八km）、途中の忍草小八湖（忍野八海）へ一里を測り、さらに一里で山中へ至る道筋です。

明見湖には、子の神の小祠（甲子神社）があって、その付近から湧水が湧き出していました。富士道者はその流れで垢離をとりました。子の神を祭祀し、禊を司るのは宮下善左衛門という御師でした。

忍草村（小八湖）

明見より一里ほど東南にある。朝日浅間社、別当は忍草山大日院と八湖がある。一出口池、二御釜池、三底抜池、四銚子池、五湧池、六濁り池、七コノシロ池、八菖蒲池。

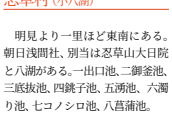

■忍草へ越える平山峠

忍草浅間神社（朝日浅間社）は桂川の北岸にまつられています。この社の別当は大日院（東円寺）でした。現在、同寺には富士山一合目の鈴原から明治8年(1875)に下山させられた不動明王像が開運不動として祀られています。この付近には八湖（忍野八海）があります。忍野八海は、湧池を中心とした七つの池からなり、出口池のみやや離れて存在します。この出口池近くの民宿「原の家」の庭には、元八湖を再興した大我講の石碑が残されています。ここから先は江戸道（ファナック通り）を逆に辿って山中湖へ向かう忍野経由の巡拝路となります。

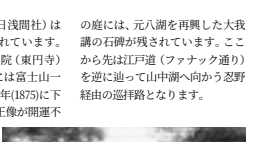

■東円寺

■「元八湖再興」石造物

山中湖

同郡（都留郡）山中の関の傍らにある。また、臥牛湖という。湖の形が似ているのでそのように名付けたのだろう。早魃の年に湖中へ赤牛を追い入れて雨乞いをすれば、たちまち霊験があるという。里俗は「作薬龍神」という。ここより吉田村へは二里四丁。猿橋の水源であり、馬入（川）より海へ入る。この辺一帯の用水に用いる。

山中地区の中ほどに関所跡の礎石が残されています。かつては、そこから山中湖の浜まで矢来が設けられていたので、その付近の浜を現在でも矢来浜と呼んでいます。吉田からここまでの距離は二里四丁（約10km）を測ります。

山中湖は桂川の流れ出しで、神奈川県で相模川となり、やがて馬入川と名称を変えて海（相模湾）に注いでいます。

山中の入口、大浜付近に富士講中が鯉の放流をした場所があります。現在、明神前交差点付近にその記念碑が建てられています。大浜道から旧道に左折して村中の道を往くと村はずれに安産祭の神輿が一泊する御霊屋（御旅所）があります。山中湖へ向かう忍野経由の巡拝路です。

博物館Report

須走口

東口の一つである。この口から登山するものは、駿東郡竹の下（小山町）より古沢浅間へ出て、須走村へ出る。このところに東口浅間の社がある。当社は官社ではない。神主は小野大和という。それより七尾、馬返、カリヤスをへて登山役所がある。これより、うつまさ明王、小御嶽太郎坊へ出る。この道の左に下りる道がある。また、ここは須走より百十六町あるという。これより、五合目に至れば、中道巡り道がある。これを過ぎて、八合目大行合に至って、吉田口と一路になって、頂上鳥居御橋のところへ出る。また、山中の湖より加古坂へかかり、北口浅間へ出る道がある。

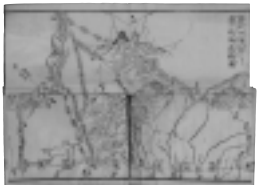

■表口迄海道絵図 / 富士山道しるべ

東口の拠点である須走の南限には登山道の基点となる富士浅間神社が位置しています。ここから山内に向かうと七尾、馬返、狩体をへて、さらにウツサマ明王(烏枢沙摩明王)はすべての不浄・障害を除く力をもつ仏とされています。そして太郎坊へと登山道を登って行くことになります。登山道は五合目で中道と交差し、八合目の大行合で吉田口と結節します。

■東口富士浅間神社

■須走付近の鎌倉往還旧道

古沢の一幣司浅間神社を過ぎて、竹之下へ通ずる鎌倉往還を辿っていきます。この浅間神社は東方からの富士登拝の拠点となっていた社です。途中、きやり地蔵がまつられています。ここも富士講の拠点の一つです。吉田口の御師、小猿屋を檀家とする房総半島の富士講道者などはこの道を辿り、須走をへて籠坂峠を越えて北口へと向かいました。現在、この道は小山街道と呼ばれ、ゴルフ場が散在する潅木林の中を御殿場線足柄駅をへて足柄峠へと通じています。

■きやり地蔵

駒門風穴

須山村の右方広野の中にある。口径一間四方くらい。少し下りれば横に入口がある。奥へ入れればしだいに広くなって三間四方くらいになる。また、十町ほど入れば「川堀」のようなものが多くあって、前へ進むことが難しい。その深さは測ることができないというが、十八町を限ってそこから先は行くことが禁止されているという。

駒門風穴（こまかどふうけつ）は御殿場市駒門に位置しています。ここの見学は有料で料金徴収所の脇から風穴の中へ入っていきます。御殿場駅から行く場合には、富士急行バスの駒門風穴前バス停で下車すると便利です。ただし、本数が少ないので要注意です。御殿場線富士岡駅からは徒歩15分となります。

■駒門風穴の石造物

『富士八海をめぐる』(前)

須山口

東口の一つである。沼津よりの行程は四里。この口は宝永四年の神火のために道路が崩れて登ることができなかった期間が三十四年あった。その後、宝暦の末になって、ようやく登ることができるようになった。しかし、途中に休み処がなく、登る人も稀である。寛政年中から室を所々に建造し、今は登山者が多くなった。ここから登山するものは、まず佐野より須山道へ分岐して須山村へ出る。ここに須山浅間の社があり、当社は「南方司」と号して、木花開耶姫尊(命)を古く勧請したもので、とくに「夫婦相応の道」と産を軽くする利益があるという。神主は渡辺氏、御師は十二人、巫女は二人いる。それより宝永火口の右側の縁を登る。占は左側を登ったといい、頂上の銀名水の場所へ出る。

■須山浅間神社

岡宮浅間神社

岡宮(おかのみや)には浅間神社があります。岡宮の南部、平町の日枝神社から大岡の高田を通る道を北上し、この道が根方街道と交差する下馬場に位置しています。木花開耶姫命・大山祇命・弟橘姫命などを祀り、富士浅間社とも呼ばれました。この社は、かつて須走経由の富士山登拝路の要地で、登拝者は必ず当社に立寄り、真北に望む富士山に手を合わせたものだといわれています。

■岡宮浅間神社

裾野市須山のルートは日本ランド遊園地や富士サファリパークがあるところで、JR御殿場線の裾野駅から国道246号沿いに北上して、裾野二本松で須山・十里木方面に道を進めます。国道バイパスを横切って千福へと向かうと須山へ到着します。

須山浅間神社の周辺にはかつて旧御師の宿坊がありました。この先の登山道は東富士演習場で途切れているので、そのままは通行することができません。そのため、最近は迂回路が設けられ、それを「登山歩道」と呼び分けており、地形図にも表記されるようになりました。

八海めぐりの場合、須山から沼津方面に出るには、逆に裾野二本松をへて長泉方面へ向かう道をとることになります。そのまま村山へ廻る場合には、十里木、勢子辻をへて、そこから吉原へ出て村山へと向かいます。

■裾野市立富士山資料館

沼津 三マイバシ 仙元

沼津の三枚橋に仙元(浅間神社)がある。東海道を西に進んで、右手に社がある。

浅間神社は旧沼津町(沼津市)の人びとの信仰を集めています。もともと現在地より東南の宮町にあったといわれ、浅間神社の存在が宮町の由来となったともいわれます。神社は旧東海道に沿って位置し、参勤交代の大名がこの社に参拝して幣帛を献じ、神主から武運長久、道中安全の神札を受けたと伝えられます。

■沼津浅間神社

博物館Report

登山道あれこれ ～整備事業Q＆A～

前号(№18)でも紹介している吉田口登山道の整備について多くの反響がよせられています。このなかで整備の考え方や手法などの質問がありましたので、登山道整備の状況を広く周知していただくために具体的な内容を紹介します。

Q：富士山の中で、勝手に道を直したり、草花を採ったりできるのですか？

A：富士山は、国の文化財である特別名勝に指定されており、文化財保護法によって景観が保護されています。ですから指定区域内におけるこれらの行為については、事前に文化庁から現状変更(今の状態を変えてしまうこと)の許可を受けることが必要となります。しかし定められた基準からはずれる行為は許可されません。それとは別に、富士山は富士箱根伊豆国立公園にも指定されているために、自然公園法により自然環境が保護されています。こちらは別の許可基準が定められおり、各種行為については環境省からの許可が必要となります。そのほか森林法、道路法等がありますが、基本的にはこれらの法律によって富士山の自然や景観は守られています。

これらの法律をクリアできたとしても、草花を採ったり、道を直すことはできません。富士山の土地は山梨県の県有地になっています。ですから、各種行為については地主である山梨県の許可が必要になります。さらに、富士山北面では、県有地を一括管理している富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合(通称、恩賜林組合)という団体があり、ここからも許可を受けなければなりません。

このように、富士山における各種行為については、各機関がそれぞれの目的に則った規制を定めていますので、それぞれの許可基準に基いて許可・不許可の判断が下されます。したがいまして、現状では草花を採るのにも正式な手続きが求められ、大変な労力が必要となります。だからといって草1本といえども勝手に採ると法律で罰せられますので注意してください。

Q：吉田口登山道の整備は、どのような組織で実施していますか？

A：吉田口登山道は、正式には「県道富士上吉田線」という山梨県が管理している県道です。県ではこれまで毎年、登山者が安全に利用できるように登山道の修繕を実施してきましたが、平成12年度より本格的な整備を進めてきています。

一方、馬返や一合目といった拠点的な場所の復原整備は、富士吉田市で取り組んでいます。

整備施工区分表

山　梨　県	登山道［県道富士上吉田線］全線の整備(富士吉田市整備箇所を除く道)⇒例)木階段、横断水路、浸透マス等
富士吉田市	登山道の各拠点となる場の調査・整備⇒例)各石造物(鳥居,石碑等)・道路面(舗装階段)・修景工(盛土,ネット等)

Q：馬返・一合目の復原された景観は何に基いて整備されているのですか？

A：馬返・一合目では、実際に発掘調査を実施しています。調査では、道の痕跡、階段跡、施設(小屋)跡、石造物の台石等が確認されました。整備は調査結果と古写真、絵図等の資料をもとに可能な限り原位置に戻しました。また、確認された遺構は埋設保存とし、現状の整備項目は盛土の上に施工されています。

■明治末期の馬返

■鳥居付近の発掘調査状況

Q：馬返の登山道は、なぜ舗装しているのですか？

A：富士山の地質は、ご存知のとおりスコリア(火山砕屑物)の堆積した非常に流されやすい不安定なものです。馬返部分は特に上部からの雨水が集まりやすく、降雨時は多量に水が流れ下ります。このときに不安定なスコリア質の土壌は、またたく間にえぐられてしまい、路面が壊されてしまいます。せっかく昔の状態に復原した状況が壊れてしまってはたいへんです。そのため試行錯誤の結果、これらのスコリアを樹脂で固めた舗装を施しました。これによって舗装の表面に雨水を流し、損壊等の影響を最小限にしています。決してアスファルトではありません。

■整備以前の路面が抉られた馬返の登山道

Q：馬返や一合目にある白い網は何ですか？

A：道の脇や法面に施されている白い網は「植栽ネット」と呼ばれているもので、このネットには植物の種と肥料がつけられています。これは、法面等の傾斜部分で土が流されないようにする土留めの役割を果たすものです。遺構を保護し、景観を修復した盛土はすぐには安定しないため、整備した箇所が、急な大雨等で崩されてしまいます。ネットは土の上を覆うようにして掛け、土の流失を防ぎます。そして植え付けてある種子が発芽して根を張り、表土が崩れにくい安定したものになります。

ネットの材質は紙を基本としており、自然に分解する環境に影響のないものを使っています。

■植栽ネット

Q：植栽ネットに入れ込まれている種子はどのようなものを使っているのですか？

A：登山道の馬返・一合目に施されている植栽ネットには、4種類の種子が入れられています。それは、シバ、ヤシャブシ、ヨモギ、イタドリです。このなかでヤシャブシ・ヨモギ・イタドリは富士山域の植生を考慮して地域の種を入れ込んだものです。シバに関しては、富士山の在来種でないのですが、この種の使用に関してはそれなりの理由があります。まず、植栽ネットだけでは土壌の安定に時間がかかります。シバは初期発芽と成長が早く、最初に根を張って表土を強くしてくれます。種としてはとても弱いので後から出てくる3種の植生に負けてしまい、繁殖ができなくなります。よって、植栽ネットと同様にその使命を終えると消え去り、後に自然の植生にすることができます。

■整備直後の馬返

■整備１年後の状況

Q：今後の登山道関連の整備の計画はありますか？

A：県では今後も道としての維持管理をおこなっていくでしょう。また、富士吉田市では場(三四五合目等の拠点)の調査・整備を進めていく計画です。そして将来的には吉田口登山道を「国の史跡」に指定し、その保護と活用を図っていきます。

※登山道の整備事業は、まだ一部分だけで、経過途中と言えます。現段階での様相は、一見整合性の無いものに感じ取れるかもしれません。しかしながら、自然科学・植物といった専門家のアドバイスも受けながら自然とのバランスがとれるように進めてきたものです。現状は、あくまでも復活する途中の段階であり、整備は５年10年後の将来を考えて実施しています。

また、現在の取り組みは、今の技術と思考のなかで可能な限りベストな手法で実施していると考えます。そして、これから整備する場のさまざまな条件に応じてその内容も変わってくることもあります。今後、新しい技術や手法が考えられていけば、それに対応していきたいと考えます。

（学芸員　布施光敏）

Information

博物館からのお知らせ

企画展「富士の信仰遺跡」開催
平成14年8月10日(土)～9月29日(日)

博物館では、富士登山のシーズンに合せて富士山にちなんだテーマで夏期企画展を開催しています。今回は「富士の信仰遺跡」と題して遺跡としてみた富士山をテーマとして展示を開催しました。吉田口登山道の発掘調査成果をはじめとして、山内出土の懸仏、埋納経等を展示しました。開催期間中、多くの見学者が訪れ、富士山に眠っていた歴史を熱心に見学していました。

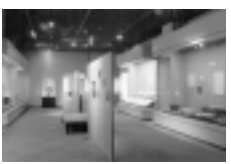

「富士の信仰遺跡」展の図録を刊行しました。展示資料に加え、富士信仰の登山の歴史や各登山口の変遷等を紹介しています。

A4版 カラー／27頁／価格 800円

臨時休館のお知らせ

「燻蒸作業」

◎平成15年1月6日(月)～1月14日(火)

博物館では、収蔵資料をカビや害虫から守り、永年にわたって保存していくために毎年燻蒸作業を行っています。燻蒸期間中は閉館となります。

※正月の休館に引き続き休館いたします。

休館中、博物館および歴史文化課の事務は、教育委員会で取り扱います。

住所：403-0004
富士吉田市下吉田1904
教育委員会建物３F
電話：0555-22-1111(代)

富士吉田市歴史民俗博物館
FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY

ご 案 内

開館時間／午前9:30～午後5:00（午後4:30迄入館可）
休 館 日／月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日（日曜・祝日を除く）、12月28日～翌1月3日
観 覧 料／大　人 300円(団体 240円)
小中高生 150円(団体 120円)
団体割引は20名以上に適用
交通案内／●中央自動車道河口湖LCより車で10分
●富士急行線富士吉田駅より山中湖方面バス15分、サンパークふじ下車

タイトルの「MARUBI」は富士山から流れ出た溶岩台地一帯を指すこの地方のことば「丸尾」からとったもので、丸尾とは溶岩が流れ出る様子の「転び」が転化（変化）したものといわれています。

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田2288-1　TEL 0555-24-2411　FAX 0555-4665　博物館ホームページ URL◉http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/info/div/hakubutsu/html/　E-mail◉hakubutsu@city.fujiyoshida.yamanashi.jp　2288-1 KAMIYOSHIDA, FUJIYOSHIDA-SHI, YAMANASHI-KEN 〒403-0005 FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY　発行／平成14年9月30日　印刷／K2・ONE